

全国イノベーション推進機関ネットワーク

事業計画及び事業収支予算

全国イノベーション推進機関ネットワーク
(*Innovation Initiative Network JAPAN*)

事業計画

1 基本方針

組織や地域を越えた広域的な産学・産産連携の促進及びクラスター間の連携強化のための環境整備を進めるとともに、会員・幹事機関の連携促進による支援機能の強化、会員・幹事機関の共通課題の解決、本ネットワークを通じた多様な政策資源の効果的な活用を図るための事業を実施する。

事業実施にあたっては、既存事業や既存ネットワーク等のイノベーション活動に屋上屋を重ねることのないよう会員・幹事機関と調整するほか、地域や産業分野単位でのきめ細かな展開を図る。

2 ネットワークを構成する機関

本ネットワークを構成する機関は、会員及び幹事とする。会員は地域発イノベーション創出を担う広範な支援機関を対象とし、必要に応じて、順次対象範囲を拡大していく。

幹事は、本ネットワークの事業内容に関する助言・支援や、円滑な業務運営に必要な連絡調整等を行う機関とし、会員の活動を支える機能を果たすものとする。

【会員】

- ・産業クラスター計画の推進組織・拠点組織
- ・中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に規定する中核的支援機関（都道府県の産業振興センター等）
- ・知的クラスター創成事業、都市エリア産学官連携促進事業の中核機関
- ・大学、高等専門学校（高専）等の高等教育機関における産学官連携担当部署・組織
- ・大学等における技術に関する研究成果の民間事業者への移転の促進に関する法律に基づく技術移転機関（TLO）
- ・金融機関、支援者ネットワーク 等

【幹事】

- ・独立行政法人科学技術振興機構
- ・独立行政法人産業技術総合研究所
- ・独立行政法人日本貿易振興機構
- ・独立行政法人中小企業基盤整備機構
- ・財団法人日本立地センター

3 ネットワークが行う事業

(1) 地域発イノベーションによる地域経済活性化に関する情報収集・発信事業

各会員機関の実施事業・イベント、国等の関連施策情報等について会員間で情報共有を図るとともに、ホームページやメールマガジン等を活用して、対外的にも情報発信を行い、会員が行う活動に対する理解・普及を促進する。

- ・ ホームページ作成、情報発信
- ・ メールマガジンによる情報交換
- ・ 会員名簿作成、配布

(2) 会員間交流促進事業

全体セミナー、総会

会員相互の交流を深めるとともに、ネットワーク全体の方向性の検討やノウハウの共有を図るため、会員交流セミナー及び総会を開催する。

個別セミナー

技術分野別や事業段階別に勉強会やセミナーを開催し、会員組織に所属するコーディネータ等の事業化を促進する人材相互の交流を図るとともに、活動内容、成果、事例の共有化を行い、共通の課題の整理・解決のための議論を行う。

開催方法、テーマ等については、会員のニーズを踏まえ別途設置する運営委員会や幹事機関が協議して、決定する。

(3) 海外関連機関等との国際交流事業

地域におけるイノベーション活動の深度化や成果の事業化を図るため、海外関連機関等との情報交換や相互交流を行う。実施にあたっては、会員が有するネットワークを活用するとともに、幹事機関が保有するノウハウや実施事業を活用する。

- ・ 会員の保有するネットワークを活用した海外連携
- ・ 会員・幹事機関が行っている海外交流事業等の紹介
- ・ 海外交流ミッションの派遣

(4) 各種支援機関に属するコーディネータ人材の連携・活動促進事業

コーディネータ人材は職名は異なるものの、地域のイノベーション活動に広範に参画し、その中心的な役割を果たしている。これら人材が所属機関や地域を越えて連携することは、イノベーション活動の促進に寄与するものである。これら人材の顔が見える関係を構築する事業を実施する。

また、これら人材が保有するノウハウやネットワークの有効活用を図るための流動化支援を行う。

- ・ 地域におけるコーディネータ人材ネットワーク活動の支援
- ・ 地域間を結ぶコーディネータ人材の育成・配置
- ・ コーディネータ人材の紹介、斡旋

(5) 地域発イノベーションによる地域経済活性化に関する調査・政策提言・顕彰事業

会員組織及びコーディネータ等のイノベーション推進活動が、より円滑に、かつ活性化するための新たな政策提案を政府や関連機関に対して行う。具体的には、実態調査を行うとともに政策提言をとりまとめる。

また、会員の支援ノウハウ向上を図るため、会員が取り組んだすぐれたイノベーション促進についての事業を顕彰する。

- ・ 実態調査の実施
- ・ 政策提言とりまとめ
- ・ 優良事例の顕彰

(6) 会員ワンストップ窓口事業（幹事によるワンストップ窓口の設置）

幹事機関は、それぞれの機関が実施する事業に関する情報や保有するノウハウ等をワンストップで提供する体制を構築し、会員に提供する。幹事は窓口担当者を決め、会員に周知するとともに、必要に応じ担当者相互で情報共有するネットワークを構築する。

(7) 各種協力事業（コーディネータ人材の資質・能力向上、活用促進事業に対する協力、調査研究事業に対する協力等）

会員、幹事機関等において実施するイノベーションの推進に資するコーディネータ人材の資質・能力向上のための研修事業や活用促進等の事業の実施に協力すると共に、コーディネータ人材の活動環境改善に資する調査研究事業等の実施に協力する。

(8) その他地域経済活性化につながる事業

地域の活性化につながる事業の実施に協力する。

4 ネットワークが行う事業の費用

本ネットワークが自主事業として行う事業については、会費及びその他の収入により実施する。また、必要に応じ、参加費等の負担を求めるものとする。

事業収支予算

事業収支予算

自主事業

(単位:円)

科目	予算額	内 訳	
収入の部 会費収入	7,000,000	正会員 @100,000×70団体	7,000,000
収入合計	7,000,000		
支出の部 事業経費	5,950,000	情報提供・発信事業 会員交流事業 調査・政策提言・顕彰事業	1,300,000 1,200,000 3,450,000
事務局経費	1,050,000		
支出合計	7,000,000		